

24-D-0696
2024年8月26日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、金融機関が策定した中堅・中小企業向けのサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づく個別ローンに対する第三者意見を公表します。

株式会社ケンテック

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに
基づく個別ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等及びフレームワークへの適合性確認結果>
評価対象のローンは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等および、
常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合している。

評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	1億円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2024年8月26日
返済期限	2029年8月31日
KPI	CO ₂ 排出量(Scope1・2)
SPT	2027年度21.0%削減(2022年度比)

適合性評価の概要

▶▶▶1. 株式会社ケンテックの概要

評価対象のローンの借入人である株式会社ケンテックの概要を以下の通り表1に示す。ケンテックは、杭抜き・地中障害撤去の専門会社として2005年3月に東京都江戸川区で創業した。同社は、①安心・安全「近隣地域への思いやり、事故やトラブルのない施工をこころがける」、②効率「お客様とともに最適かつ効率的な施工計画を策定する」、③品質・設備「施工条件にあわせて多彩な重機を常に保有し全国の様々な施工に対応する」の3つの誓いを立てている。長年培ったノウハウを結集し、難解な現場においても顧客を第一に考え希望に応えるべく事業に取り組んでいる。

表1：借入人の概要

会社名	株式会社ケンテック
本社所在地	東京都江戸川区中葛西 5-28-4 5F
事業内容	大型建築物解体時の杭抜き工事
設立年月日	2007年3月23日
代表者	代表取締役 浅井健太
従業員数	99名（2024年6月現在）

▶▶▶2. ケンテックのサステナビリティに関する方針・取り組み

ケンテックは、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同し、環境や社会課題への対応を経営方針の重要事項のひとつとして捉え、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けて全社員一丸となって取り組んでいる。近隣地域へ配慮し、施工時の騒音・振動・粉じん等への対応を講じるとともに、オイル漏れによる土壌汚染対策や排出ガス規制に対応した機材の導入なども行うなど、従来より環境問題を意識した活動を行っている。

▶▶▶3. 評価対象のローンに係る第三者意見

本第三者意見は、2024年2月に常陽銀行によって策定されたサステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク（中堅・中小企業向け）に基づき、常陽銀行がケンテックに対して実行するローン（本ローン）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（これらを総称して「SLLP等」）への適合性を確認するとともに、同フレームワークで定めた事項の遵守状況を確認したものである。

ケンテックは、大型建築物解体時の杭抜工事という自社の事業内容を鑑み、ガソリンや軽油に関するCO₂排出量が多いという課題意識を持っており、サステナブル経営を進めるにあたってCO₂排出量削減を最重要課題の一つとして位置づけている。上記課題意識を踏まえ、2022年度からCO₂排出量の計測・可視化を開始しており、2022年度のCO₂排出量実績について2,495t-CO₂と試算している。ケンテックは、SPTとして2027年度(2028年9月基準)を目標年度とするCO₂排出量削減目標を設定したうえで、中間目標もSPTとして設定し、CO₂排出量削減を推進する予定である。

以上より、本KPIは同社にとって有意義なものであり、本SPTは同社の過去取り組み実績や他の中堅・中小企業の実績と比較して野心的である。

なお、ケンテックは、本SPTの達成に向けて、以下のような取り組みを実施する予定である。

- ・エネルギー効率の向上：現場で使用する機械や設備のエネルギー効率を向上させることで、CO₂排出量を削減する。省エネルギー機器や建機への段階的な入替や適切なメンテナンスを行う。
- ・再生可能エネルギーの利用：事務所、建設現場で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることを検討する。

上記に加え、森林を活用したカーボンオフセットも検討している。

本ローンは、SPTの達成状況に応じ財務的特性を変化させる取り決めとなっている。また、本ローン実行後のレポートは適切に計画されており、KPIの実績について第三者検証が予定されていることをJCRは確認した。

ケンテックは、本ローン実行時点で予見し得ない状況によりKPIやSPTを変更する場合には、変更内容について常陽銀行およびJCRに確認する予定である。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)
² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

▶▶▶4. SDGs との整合性について

本 SPT は、SDGs の 17 目標のなかで下記目標に対してインパクトが期待される。



▶▶▶5. 結論

以上より、JCR は本ローンが SLLP 等および常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 玉川 冬紀・佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17c-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル